

商工業者向け

医療法人等向け

岡山市エネルギー価格高騰緊急対策支援金

エネルギー価格高騰の影響を大きく受けている市内中小・小規模事業者、医療法人などの負担軽減を図るため、緊急的に支援金を支給します。

支援対象者

以下の(1)~(3)のいずれにも該当する中小・小規模事業者、医療法人など

- (1) 主たる事業所が岡山市内にある者
- (2) 令和4年1月~8月のうち任意の2か月間に市内の事業所で使用したエネルギー経費※の合計額(以下「支援対象経費」という)が25万円以上であること
- (3) 今後も事業を継続する意思があること

※ 支援対象となる主なエネルギー経費(税込)
ガソリン、重油、軽油、灯油、都市ガス、プロパンガス、電気料金
※1事業者1回限りの申請です。

支給額

支援対象経費の20%以内(千円未満切り捨て)

法人: **100万円**(上限)~**5万円**(下限)

個人: **20万円**(上限)~**5万円**(下限)

申請期間

令和4年10月21日(金)~12月23日(金)

<申請要件と支給額の算出方法の例>

商工業者、医療法人等の場合

R4年2月の
エネルギー経費: **13万円**
(内訳)
・電気・ガス代 11万円
・ガソリン・灯油代 2万円

R4年8月の
エネルギー経費: **14万円**
(内訳)
・電気・ガス代 13万円
・ガソリン代 1万円

(1)申請要件: 2か月間のエネルギー経費が 25万円以上
⇒合わせて **27万円** なので申請可能(○)

(2)支給額: 2か月間のエネルギー経費の20%
⇒27万円 × 20% = **5万4千円**
(千円未満端数切り捨て)

問い合わせ・申請サポート先・申請サイト

【共通】
エネルギー価格高騰緊急対策支援金コールセンター
086-232-2264(9時~17時 土日祝除く)

【商工業者向け】
岡山商工会議所、岡山北商工会、岡山西商工会、
岡山南商工会、赤磐商工会瀬戸支所
申請サイト: <https://energy.okayama-shinsei.jp/>

【医療法人等向け】
岡山商工会議所
申請サイト: <https://energy.okayama-shinsei.jp/iryouhoujintou/>



商工業者申請用



医療法人等申請用